

藤岡市地域づくりセンターInstagram 運用方針

令和8年3月1日

藤岡市地域づくりセンター（以下、「センター」という。）の魅力や情報を、写真や動画で発信することで、センターをより身近に感じてもらうことを目的に、Instagramの公式アカウント（以下、「当アカウント」という。）を運用します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、運用方針を定めます。

1 アカウント情報等

アカウント名：藤岡市地域づくりセンター

ユーザーネーム：fujiokacity_chiikizukuricenter

2 運用体制

所管課：企画部 地域づくり課

管理者：企画部 地域づくり課 課長

運用者：企画部 地域づくり課 職員

3 運用時間

原則として、開館日（日曜日を除く）の8時30分から17時15分までに、運用者が必要に応じて不定期に運用します。

なお、この時間外にも必要に応じて運用する場合があります。

4 コメントへの回答

（1）当アカウントへのダイレクトメッセージやコメントに対し、原則として個別の回答はしません。

（2）当アカウントでは、市へのご意見・ご質問は取り扱いません。

※ご意見・ご質問は市ホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。

5 フォローについて

市有施設及び市関連団体、藤岡市の魅力発信につながる情報を発信するアカウント、その他管理者が必要と認めるものについては、随時フォローを行います。

6 ホームページとのリンクについて

投稿に記載するリンクのリンク先は、原則として市が運営するホームページのみとします。ただし、管理者が認めるものはこの限りではありません。

7 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章など）に関する知的財産権（著作権などのすべての権利）は、市又は原権利者に帰属します。ただし、ユーザーが Instagram の機能を使用し、情報拡散すること（リポスト）はこの限りではありません。

8 免責事項

本運用方針において、次の各号の内容を免責事項とします。

- （1）運用者は、投稿する情報の正確性には、万全を期していますが、情報の正確性及び有用性について保証しません。
- （2）運用者は、Instagram を利用することで生じた直接的及び間接的な損失について、一切の責任を負いません。
- （3）運用者は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用もしくは信用したこと又は利用できなかったことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- （4）運用者は、当アカウントに関連してユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルが発生した場合、ユーザー又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- （5）当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

9 禁止行為

ユーザーが当アカウントに対して行う、次のような行為を禁止します。

次の各号に該当すると、管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- （1）法令等に違反する又は違反する恐れがある行為
- （2）市や第三者を誹謗中傷し、名誉や信用を傷つける行為
- （3）他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる行為
- （4）市や第三者の著作権、肖像権などの知的財産権を侵害する行為
- （5）政治活動及び宗教活動を目的とする行為
- （6）広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする行為
- （7）人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる行為
- （8）公の秩序又は善良の風俗に反する行為
- （9）本人の承諾なく個人情報を持定、開示、漏えいする等のプライバシーを害する行為
- （10）わいせつな表現等を含む不適切な行為
- （11）Instagram 利用規約に反する行為
- （12）その他管理者が不適切と判断する行為

10 適用

本運用方針は、令和8年3月1日から適用します。ただし、令和8年3月31日までは試験運用期間とします。

用語集

- (1) アカウント：Instagram を設置・運用するために取得した権利
- (2) コメント：投稿された写真及び記事に対して自由な反応を投稿すること
- (3) フォロー：他のユーザーの投稿を受信するようにアカウントを登録すること
- (4) ダイレクトメッセージ：他のユーザーから特定のユーザーへ直接メッセージを送る機能
- (5) リポスト：他のユーザーの投稿を自身のアカウントから再投稿する機能